

法人会の事業に ご参加下さい

(税務研修会・異業種交流会など)

平成28年3月1日 発行

公益社団法人玉川法人会月刊情報誌 たまでんBOARD Vol.175
通巻275号

『たまでんBOARD』は、エコマーク認定の再生紙を使用しています。

3月の行事予定

2(㉸)	★第6・8支部合同ITスキルセミナー	18:30	丸三証券二子玉川支店
3(㉸)	副会長会議	18:00	法人会事務局
4(㉸)	厚生委員会	18:00	ボランティアビューロー
6(㉸)	生活習慣病健康診断	9:00	都税事務所
7(㉸)	女性部役員会	11:00	玉川区民会館
	女性部幹事会	13:30	玉川区民会館
	女性部講演会	14:00	玉川区民会館
	第7支部役員会	18:00	玉川区民センター
	第7支部役員食事会	19:30	三代目 米蔵
10(㉸)	第9回総務委員会	18:00	法人会事務局
11(㉸)	第6回委員長部会長会議	18:00	法人会事務局
15(㉸)	支部長会	18:00	法人会事務局
16(㉸)	ホームページワーキンググループ	10:00	法人会事務局
	青年部会全体会議	18:30	華山
17(㉸)	第11支部役員会	12:00	キャノンホール
	★決算法人説明会	13:30	玉川区民会館
	★第11支部話し方研修	18:00	ワイガヤ
18(㉸)	正副会長会議・会館建設委員会	15:00	法人会事務局
	理事会	18:00	玉川区民会館
19(㉸)	★第5支部講演会	13:30	上野毛まちづくりセンター
20(㉸)	【たまでんBOARD 4月号原稿締切】		
24(㉸)	第1支部役員会	18:00	㈱井上香料製造所
25(㉸)	広報委員会	17:30	法人会事務局
27(㉸)	生活習慣病健康診断	9:00	都税事務所

4月の行事予定

14(㉸)	全国女性フォーラム	14:00	ビッグパレットふくしま
20(㉸)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
	ワイン研究同好会	18:30	ピスト口锚屋
26(㉸)	★新設法人説明会	13:30	玉川税務署

※上記以外の4月の行事予定は、3月18日開催の第6回理事会
で平成28年度事業計画が承認された後、次号(4月号)に掲載
します。

3月・4月の行事予定は2月25日現在のものです

★印は一般の方も参加できる行事です

お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

目次

3月・4月の行事予定	1
新春記念講演会・新年賀詞交歓会	2
理事会・委員会・支部活動報告	3
新入会員ご紹介	9
AED提携リースのご紹介	10
玉川税務署からのお知らせ	12

お問い合わせ

発行人／公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎
編集／公益社団法人玉川法人会 広報委員会
事務局●東京都世田谷区玉川2丁目1番15号
TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会 検索

E-mail:tamagawa@blue.ocn.ne.jp

平成28年 新春記念講演会・新年賀詞交歓会

日時 1月20日(水)
 17:30～18:50 新春記念講演会
 19:00～21:00 新年賀詞交歓会
 会場 セルリアンタワー東急ホテル
 参加者 187名

毎年恒例となっている公益社団法人玉川法人会の新春記念講演会及び新年賀詞交歓会が本年も賑やかに開催されました。

第一部の新春記念講演会は、平山副会長の開会挨拶で始まり、講師の略歴紹介と続きました。今年の講演会は「躍る旅人」として全国各地を回り、能楽師として果てしなき冒険の旅を展開してきた人間国宝の津村禮次郎さんを迎えて、能の世界を通して、古典芸能だけでなく、異なる文化・人種・世代を踏み越えて精力的に活動を続けてこられてきた奥深い講演を行っていただきました。

第二部の新年賀詞交換会では、阿部会長の新年の挨拶。ご来賓として若林玉川税務署長、渡辺都税事務所長、保坂世田谷区長から祝辞をい

ただき、田畑名誉会長の乾杯の発声で懇談へと入りました。

本年も187名と多くの会員に参加していただくことができ、中でも昨年入会された皆さんも多数参加され、会長・署長を囲んで記念撮影をするなど、新春に相応しく活気溢れる懇談会となりました。

また、毎年恒例となりましたお楽しみ抽選会では一段と盛り上がりを見せ、皆さん素敵な景品をお土産に今年も元気にスタートすることができました。

講師の津村先生、協賛していただいた企業の皆様、そして無事故で元気に運営して下さいました役員の方々の皆さん、大変ありがとうございました。
 (広報委員長 鈴木健二)



会長賞が当選しました



多くの皆さんが参加されました



会長・署長とともに新入会員の皆さん

津村氏の講演会を聞いて

現代では、ためになったり、得をしたりということに価値があるようです。我々中小企業の経営者も時間をはじめ様々な制約の中で、どうやって生きていくかを模索する日々を送っています。

今までの講演会でも、そんな中で日々の仕事や生活に役立つものを取り上げられてきました。しかし今回は日本の文化、それも伝統文化の第一人者をお迎えしてということで、興味を持た

れた方も多かったと思います。津村禮次郎氏は大学卒業以来、能楽師の道を一筋で歩んでこられた人間国宝です。いわば日本の伝統文化の最前線で、伝統の継承と発展にご尽力をされてきました。

文化や芸術というのは、生産的なものではないけれど、人間の見えない部分にとってとても大事なものです。昔は真善美といって大事にされてきました。しかし近年では、特に男性は文化に触れる機会が少なくなっていると思われます。



熱演の津村先生

能は戦国時代の武士階級から生まれた文化で、芸能そのものを指し、猿楽、田楽、伎楽、式学、文楽などに分かれながら変遷をたどりました。冒頭に津村氏が実演をされた「高砂」のように能は平和を祈念するためのものであり、武士の教養やおもてなしの芸能として伝えられてきました。明治の14年に近代のよ

うな能舞台が完成して以来、その形で現代まで引き継がれてきているそうです。

講演は津村氏の出演された映画「躍る旅人」の映像なども使いながら、わかりやすく進められました。また実際に謡曲を唄いながら、自ら舞いをご披露していただく場面などもありました。芸術は理解するのではなく、その時間と空間に身を置くことが大切で、自分の感性を使ってそれを受け止めなければなりません。歌舞伎や能などの伝統芸能は、普段なかなか接する機

会がなく、本物それも人間国宝をまじかに見せていただき、貴重な時間を過ごすことができました。また日本の伝統芸能といいいながらも、西洋のバレエやバリ島の舞踊などとも一緒に表現を模索するところなど、興味深いシーンも紹介されました。伝統は伝えられるだけではなく、新しいものを取り入れながら進化をしていくことが大切だと思います。

今回は講演会の津村禮次郎さま、また企画立案された研修委員会の江口さんはじめ関係者の方々にお礼申し上げます。

(広報副委員長 松山ひとし)



能面は角度で表情が違ってきます



ご講演ありがとうございました
出澤女性部会長(右)

理事会・委員会・支部 活動報告

組織委員会

新入会員のご紹介を！！

「会員増強」はまだ途中！

今年度の**会員増強の途中経過**の報告です。**2月15日現在**で入会数は51件。そして入会予約が9件と、**合計で60件**となっています。今年度の**目標が100件**ですから、現時点での**達成率は60%**となります。一方、**84件が退会**されていますので、現実的には**24件の純減での推移**といえます。

入会勧奨は途の半ば、**年度末に向けての駆け込みが期待**されます。

「法人会入ってる？」の一声を！！

今年度の傾向として、**会のHPを見て入会**され

方も散見されるようになりました。また、会の**役員以外の会員の方のご紹介で入会**される方を、例年になくお見受けします。「役員はナニやってんだ！」ってことにはなりますが、私としては大変うれしい限りです。

皆様のお知り合いの方に「**法人会入ってる？**」と一声を掛けていただき、「まだ入っていない」という方がおありでしたら、ぜひともお誘いいただきますようお願い申し上げます。

あるいは「**こういう会社があるよ**」と、**事務局へご一報(☎3707-8668)**いただいても結構です。

皆様の絶大なるご支援とご協力を伏してお願いする次第です。

(組織委員長 大鎌 博)

第1・2・3支部 合同

第1・2・3支部 合同研修会・意見交換会

日時 2月17日(水) 18:00～
 場所 野村証券自由が丘支店 地下ホール
 講師 〈税務研修会〉
 玉川税務署 審理担当上席 木村宏 様
 〈公益研修会〉
 東京典礼(株) 代表取締役 中村匡秀 様
 (玉川法人会 青年部会長)

参加者 42名

毎年恒例の第1・2・3支部合同の研修会を2月17日に開催致しました。

第一部の税務研修会では、木村宏審理担当上席より「税制改正(案)のポイント」をご講話いただき、第二部の公益研修会では、東京典礼(株)の中村匡秀様より「知っておきたいお葬式のマナー」と題し、弔問でのマナーについてご講話頂きました。

第一部の税務研修会では、法人税改革や軽減税率制度の概要についてお話頂き、その中でも、2017年4月の消費税率の10%への引き上げに合わせて、飲食料品への軽減税率の導入について詳しくご説明いただきました。昨年末から報道等でもよく耳にしますが、わかりづらいことが多かったので参加者の皆様は熱心に講話を聴かれていました。

続いて第二部の公益研修会では、葬儀・告別式に参列する時に、覚えておきたいマナーやしきたりについて詳しくご説明いただきました。宗教や宗派によって葬儀のやり方の違いや、焼香の作法の違いなど今さら人に聞けないことも多く大変勉強になりました。訃報は突然やってくる場合も多く、葬儀に関する知識は事前に学んでおき、慌てないようにすることが大切だと感じました。

講演会終了後は、場所をChinese Restaurant 爆香房に移し、第三部の意見交換会を行いました。数々の料理コンテストの受賞歴を持つオーナーシェフの作る料理と薬膳火鍋をいただきながら、新入部会員の紹介など活発な意見交換が行われ、有意義な時間を過ごすことが出来ました。多くの皆様にご参加いただきまして、誠に有難うございました。

(第3支部 広報委員 中岡正裕)



お葬式のマナーを講演する東京典礼(株)の中村匡秀様

第4支部

新年懇談会

日時 2月5日(金) 18:30～
 場所 南国飯店
 参加者 16名



皆さん 今年も宜しくお願いします



楽しかった新年懇談会

ます。また、2月11日の日帰りバス研修会も23名の満席となりました。大変ありがとうございました。」と挨拶がありました。

宴もたけなわとなったところでご協賛いただいた景品の抽選会が始まりました。抽選くじが引かれるたびに歓声があがり、大変盛り上がった新年会となりました

楽しいひと時を過ごした皆さんは、持ちきれないほどのお土産を抱えながら無事帰路につきました。

お力添えをいただいた企業の皆さん・楽しく参加された支部員のみなさん、大変ありがとうございました。

(広報委員長 第4支部 鈴木健二)

日帰りバス研修会

日 時 2月11日(木)
場 所 富浦いちご狩り→富浦ロイヤルホテル
→房総四季の蔵・旬彩→東京ドイツ村
参加者 23名

2月11日午前9時に玉川神社前を出発した日帰りバス研修会は、第4支部会員のほか、他支部の皆さんにもご参加いただき、総勢23名が千葉の富浦いちご狩りセンターを目指して、海ほたる経由で出発しました。休日のせいなのかアクアラインは少し渋滞していましたが、すぐに緩和され10時半頃に無事到着しました。

いちご食べ放題ということなので、ベルトを緩めて挑戦!!と思ったのですが、昼食前なので少し自重して食べ放題に挑んでみましたが…。大きめの粒を選んで12粒ほど食べましたが、そんなに食べられるものではありませんでした。とても甘く柔らかい「章姫」という品種だそうです。このいちご農園の今年の食べ放題の最高数は68粒だと後で聞きましたが、4支部会員も負けてはおられずと、何と63粒も食した方がおり、バスの中で「あと5粒」と大変悔しがっていました。

昼食は富浦ロイヤルホテルでランチビール・ワインを。雄大な太平洋の眺めを肴に、優雅に



ここに行くにはどの道行けば……?

昼食をいただきました。メインイベントの東京ドイツ村までは多少待ち時間が有りましたので、房総四季の蔵・旬彩で新鮮な「海の幸」「山の幸」のお土産をたんと仕入れ、バスに積み込みました。

東京ドイツ村は関東三大イルミネーション認定で、日本のイルミネーションの中でも指折りの有名な施設だそうです。ライトアップすると、なるほどメルヘンになるものだと感動しました。本日の日の入りが17時一寸すぎ、帰りの集合時間が18時。真っ暗になるまでの待ち時間が無く、満足には少し足りませんでした。明るいうちはソーセージをドイツビールで煽りながら時のたつのを待っていました。なかなか空が暗くな



大満足の研修会でした



カラーの綺麗なイルミネーションはホームページで!!

りませんでした。17時50分頃になるとようやく夜空となり、見事な夜景で、まるでおとぎの国に来たようなファンタジックを感じました。

帰りはアクアラインが混雑していましたので道を変更し、館山自動車道・京葉道経由で帰ることとなりました。それが功を奏し、予定時間の19時30分に楽しい思い出とともに玉川神社前

に到着しました。

この企画は、石井支部長が旅行会社を運営しておられることから、第4支部ならではの企画だと思えます。明年も計画していきますので、奮ってのご参加をお待ちしています。

(広報委員長 第4支部 鈴木健二)

第7支部

避難・防災訓練

日時 2月13日(土) 10:00~12:00
場所 瀬田小学校
参加者 8名

2月13日に瀬田小学校において避難・防災訓練が行われ、第7支部も昨年からの公益事業として取り組んでいます。

近隣にお住まいの方や瀬田中学校の生徒など

約150名が参加して、世田谷区役所および玉川消防署の職員の指導のもとに消化器やマンホール式トイレの使い方、スタンドパイプの取り付け方などを体験しました。

災害時に大切な「自助、共助、公助」のうち、最初の3日間に必要とされる「自助」を確実にこなせるよう、日頃からの備えを怠らないようにしたいものです。

(第7支部長 三條正人)



2月13日 第7支部防災訓練



第8支部

女性部 日帰り研修

日時 2月14日(日) 9:00~
場所 東京ドーム・目黒雅叙園
参加者 8名

当日の朝、強風と雨でしたが、皆さんの日頃の行いが良いのか、晴天になりました。東京ドームで世界らん展を見学し、珍しいらん、艶やかならん、素晴らしいらんの数々に魅了されました。

その後、目黒雅叙園に移動し『百段雛まつりみちのく雛紀行』を鑑賞しました。百段雛まつりは目黒雅叙園の木造建築の99段の階段と各部

屋が廊下でつながり、各部屋は趣向が異なり、素晴らしい装飾がされ、それぞれの部屋にみち



女性部会の皆さん「らん」よりキレイですよ？

のくに伝わる様々な時代の雛人形が飾られていました。

その中に東日本大震災で被災したホテルの雛人形が、津波によって流されましたが奇跡的に発見され、今回展示されていました。

各時代の雛人形に込められた親の愛情を深く感じられました。

最後に皆さんと楽しい一日を過ごし親睦をはかることが出来ました。お疲れ様でした。

(第8支部 女性部会班長 猿渡浩代)



バックの花に負けてません

第9支部

食医食 料理教室

日時 1月26日(火) 14:00~16:00
場所 シュクランキッチン
参加者 12名(第9支部3名、一般4名、食医食3名) ※なお、一般4名の内2名は法人会賛助会員加入予定。

3回目となる食医食の料理教室を行いました。春に相応しいちらし寿司とお澄まし、デザート3品でしたが、このほかに箸休めの漬物、菊芋の金平、金柑の蜜煮等の試食がありました。食と健康への質問が出て、時間が足りないくらいでした。参加された皆さんからは美味しくて

楽しく学べたとの感想をいただきました。
(広報副委員長 第9支部 松山ひとし)



キッチンは一足早い春が

ボウリング大会・懇談会

日時 2月9日(火) 17:30~
場所 世田谷オークラボウル
懇談会 シュクランキッチン
参加者 ボウリング16名/懇談会25名

第9支部恒例のボウリング大会。今年は16名の精鋭が、2ゲームずつ楽しみました。

結果は、1位長谷井さん、2位神山さん(ご主人)、3位松川さん。おめでとうございます！1位の長谷井さん(第6支部参加)は女性のハンディを除いても堂々の成績でした。ボウリング



毎年恒例のボウリング大会



挨拶する大嶽第9支部長(左)

終了後、場所をシュクランキッチンに移して 懇談会が行われました。

懇談会は第9支部の毎年恒例の新年会でもあり、ボウリング表彰式を兼ねて、今回は総勢25名の参加者となりました。冒頭、大嶽支部長の挨拶で紹介されたのは、昨年もご参加の第6支部の鈴木準之助支部長ほか3名の第6支部の皆さん。また今回はボウリング同好会の代表幹事で上平亮第8支部長も特別参加となりました。最後は神山さんにご用意していただいたお花をお土産に、今年も第9支部の活動が始まりました。(広報副委員長 第9支部 松山ひとし)



第6支部の実力(?)を見せつけた長谷井さん

釣り同好会

アジ釣り

日時 2月11日(木)
場所 横須賀 走水「教至丸」(のりゆきまる)
参加者 8名

当日は風が強く操船が難しい状態でしたが、とりあえず出船し、走水ブランドのアジが釣れるポイント、猿島回りで釣り始めることとしました。

最初は底近くだったせいか、カサゴ・メバ

ル・トラギスの幼魚が結構かかってしまい、なかなかアジが釣れませんでした。棚を少し上げたら(底から、2~3mくらい)小アジ15cmくらいがぼちぼち釣れてきました。

午後になってやっと30cm~35cmくらいの大アジが釣れ始め、参加者全員がお土産を持ち帰ることが出来ました。

次回は、3月末あたりを予定していますので、多数の会員の皆さんの参加をお待ちしています。

(代表幹事 第11支部 中山豪夫)



太公望の勢揃い



形の良いアジがたくさん釣れました

同好会のお問い合わせ先

◎ご希望の方は、下記の代表幹事にお問い合わせ下さい。

- ・ワイン研究同好会 猿渡 昌枝 (株)サイトウ
- ・釣り同好会 中山 豪夫 (株)アイ・エス・ディ
- ・ゴルフ同好会 鈴木準之助 (株)鈴浅
- ・カラオケ同好会 桑島 常之 旭理化(株)
- ・ボウリング同好会 上平 亮 ジーコン・インターナショナル(株)

参加して
みませんか

- TEL 5799-9829
- TEL 3702-5938
- TEL 3709-1965
- TEL 3700-0327
- TEL 3415-8012

新入会員ご紹介

随時、新入会員の方をご紹介させていただきます。

第6支部

会社名：株式会社ケアプロデュース/
有料老人ホーム情報館

代表者：安藤 滉邦（代表取締役）

会社所在地：世田谷区玉川3-14-5 柳小路北角2・3F

電話：03-5491-5005/9:00～19:00毎日開館

E-mail：info@careproduce.jp

ホームページ：http://www.careproduce.jp

業務内容：高齢者の住まいと暮らしの無料相談室・
医療・介護事業コンサルティング

二子玉川で10年。高齢者の老人ホーム・介護施設探しの専門家として情報を発信する「老人ホーム情報館」を運営。今まで2万人以上の方からの相談を無料で行ってまいりました。また、通院が困難な方へご自宅訪問の訪問マッサージ、訪問歯科等の情報

提供、ホーム入居時の身元保証、後見、相続、遺言等司法の専門家と連携して高齢者の方々の介護・暮らし・住まいのお困りごとなんでも相談室を目指しております。お気軽にご来館ください。



法人会とは

●よき経営者をめざすものの団体それが法人会です。

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。

そんな経営者の皆さんを支援する組織、それが法人会です。

法人会は現在、全国に105万社、東京都内に49の単位会、19万社の会員企業を擁する団体として大きく発展しています。

税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研さんを支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。

●法人会は企業の間から自主的に誕生した団体です。

1947年（昭和22年）4月、わが国の税制はそれまでの賦課課税制度から申告納税制度へと移行し、法人税も新しい制度へ生まれ変わりました。

しかし当時の社会経済状況は極めて悪く、経営者が難解な税法を理解して自主的に税金を申告できるかどうか、危ぶまれていました。

このため、納税者が自ら申告納税するには、納税者自身が団体を結成し、その活動を通じて帳簿の整備、税知識の普及などを図る必要性が生じてきました。

法人会は、このようにして企業の間から自発的に生まれてきた団体です。

法人会事務局よりお願い

代表者名、所在地、電話番号等の変更がありましたら法人会事務局までお知らせ下さい

事務局 TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992

E-mail：tamagawa@blue.ocn.ne.jp



2016
NEW MODEL

玉川法人会加入企業様限定



玉川法人会はAEDの普及活動を推進しています
http://www.tamagawa.or.jp/AED_project/

AEDが必要です

救急車を待っているだけでは、蘇生率が下がります。

早期の心肺蘇生とAEDの使用が生存率向上に繋がります。

心停止
発生・発見

119
救急車要

救急車の到着時間

8.6分

救急車到着

除細動

病院搬送

早期の心肺蘇生が必要な理由

心臓が止まり脳に酸素を送ることができなくなると、約3分で脳がダメージを受け始め、ダメージは時間と共に大きくなります。10分以上経過すれば、脳のダメージは重度になり蘇生できたとしても社会復帰が困難になる可能性があります。

心原性心肺停止件数は2014年に約76,000件発生しています。その中で25,255件が一般市民に目撃され13,015件が一般市民により心肺蘇生が行われました。しかし、残念ながら目撃され1カ月後に生存されていたのは8.6%の1,013件だけで社会復帰が出来たのは4.5%の535件でした。
 (総務省 消防庁 『平成27年版 救急・救助の現況』より引用)

玉川法人会
加入企業様向け

AED

提携リースのご紹介



製品名: 自動体外起震装置 AED-3100 オルゴゾイック
登録商標/特許番号: 2270308, 0000187000
サービス品番: 医療管理医療機器部、特定保守管理医療機器部

安心 1
簡単に
使えます



3つの安心※

安心 2
ランニング
コストが
かかりません

安心 3
法的リスクは
負いません

※詳細は別紙配布資料をご参考下さい

【性能アップ】

- 重さ15%減、大きさ40%減
- 充電回数14%アップ
- メーカー保証5年、耐用期間8年
- インジケータ視認性アップ
- バッテリー性能アップ

プラスの
+
安心

日常点検も
玉川法人会が
サポート

【従来機種からの継承機能】

毎日・毎週・毎月のセルフテスト／小児モード切替スイッチ搭載／リモート監視機能／音声指示（故障時/パットの期限切れ/バッテリー残量減などお知らせメールを配信）

提携リースでラクラク、お得にAED導入を！

- ①月払いで負担軽減
- ②管理負荷が軽減
- ③動産総合保険付き

- ◆「地域貢献」近隣にアピール！
- ◆操作説明も判り易くご説明！
- ◆付属品の定期交換もご案内！
- ◆契約手続きも簡単！

（お申込書、契約書はワンライティング形式のため簡単）



リース期間(5年間)	月額(税込)
Aタイプ 簡易フォルダ式 (消耗品定期交換セット込み)	6,480円/月
Bタイプ 壁掛け式 (消耗品定期交換セット込み)	7,333円/月
Cタイプ 床置き式 (消耗品定期交換セット込み)	7,840円/月



玉川法人会加入企業様 への特典

- ① 会員特別割引価格
- ② 救命などでパッド、バッテリーをご使用された場合は、本来はお客様負担で購入となりますが今回は玉川法人会で負担します。

※定期交換セットには5年間の消耗品、バッテリーが含まれております。

・成人用 2組×2回分(20ヶ月、40ヶ月後送付) ・ロングライフバッテリー(40ヶ月後×1個)

AEDは救命処置のための医療機器です。AEDを設置したら、いつでも使用できるように、AEDのインジケータや消耗品の有効期限などを日頃から点検することが重要です。製造販売業者または販売業者が、設置者の保守管理の手間を軽減する独自のサービスをご用意しております。お客様のご都合に合わせて、これらを利用し、いつでもAEDが使える状態にしておいてください。

AED取り扱いについての注意点

■AEDを設置した際には、AED管理者が、製造販売業者の推奨する保守点検を実施するとともに、AEDの常時使用可能な状態の確認をしてください。電極パッド、バッテリーの使用期限の確認、および期間内の交換の実施を確実に行ってください。（電極パッドは使い捨てのため、再使用は禁止されております。） ■製品に同梱された表示ラベルは、電極パッド、バッテリー等の消耗品の使用期限がわかるように本体またはキャリングケース、キャビネット等のわかりやすい位置に設置してください。表示ラベル等が添付されていない場合は、販売業者へ連絡してください。 ■以下の場合には管理者が製造販売業者へ連絡してください。・不測の事態が発生したとき ・譲渡するとき（医療販売許可を有する業者に限る）・廃棄するとき。 ■未就学児に対する成人用（標準）モードでのAEDの使用は、小児用パッドあるいは小児用キーによる小児モードを備えたAEDが近くにないなど、やむを得ない場合に限り使用してください。また、未就学児に使用する場合には、2枚のパッドが触れ合わないよう特に注意してください。 ■添付文書を必ずお読みください。

加入企業様への販売・サポートは、キヤノンマーケティングジャパングループが行います。

平成 28 年度 国税 専門 官 募 集

国税専門官とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、適正な課税を維持し、また租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇ 受 験 資 格
 - 1 昭和 61 年 4 月 2 日～平成 7 年 4 月 1 日生まれの者
 - 2 平成 7 年 4 月 2 日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成 29 年 3 月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

- ◇ 申 込 手 続
 - 1 インターネット申込み (原則、インターネット申込みとなります。)
 - (1) 受付期間
平成 28 年 4 月 1 日 (金) 9 時 ～平成 28 年 4 月 13 日 (水) [受信有効]
 - (2) 受験案内 (インターネット申込用) 交付期間
平成 28 年 2 月 1 日 (月) ～平成 28 年 4 月 13 日 (水)
 - (3) 受験案内 (インターネット申込用) 交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局 (所)
(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
[\[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm\]](http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm)
 - 2 インターネット申込みができない場合 (受験申込書を郵送又は持参)
 - (1) 受付期間
平成 28 年 4 月 1 日 (金) ～平成 28 年 4 月 4 日 (月)
[平成 28 年 4 月 4 日 (月) までの通信日付印有効]
 - (2) 受験申込書・受験案内 (郵送・持参申込用) 交付期間
平成 28 年 2 月 1 日 (月) ～平成 28 年 4 月 4 日 (月)
 - (3) 受験申込書・受験案内 (郵送・持参申込用) 交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局 (所)

- ◇ 試 験 日

第 1 次 試 験 平成 28 年 5 月 29 日 (日)

第 2 次 試 験 平成 28 年 7 月 12 日 (火) ～平成 28 年 7 月 20 日 (水) のうち
指定された日時

(注) 詳細については、お気軽に玉川税務署総務課 (Tel 03-3700-4131 内線205) までお尋ねください。

納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。

28年3月分の源泉所得税の納付期限	28年4月11日(月)
28年1月決算法人の確定申告期限・納付期限	28年3月31日(木)
28年7月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	28年3月31日(木)
消費税の中間申告期限・納付期限	28年3月31日(木)

消費税の、
期限内納付を
お願いいたします。

28年4月決算法人の第3四半期分、28年7月決算法人の半期分・第2四半期分、28年10月決算法人の第1四半期分